

生野区小・中学校教育環境再編方針

学校配置の見直しについて

平成 26 年 3 月

大阪市生野区役所

「学校配置の見直しについて」のとりまとめにあたって

大阪市では、市政改革プラン（平成 24 年）をはじめ大阪市教育振興基本計画（平成 25 年改訂）や学校活性化条例（平成 24 年）などに基づき、市政改革や教育の振興に向けたさまざまな取組を進めています。

生野区では、教育委員会でとりまとめられた学校選択制の制度化と指定外就学の基準の拡大を方向性とする「就学制度の改善について（平成 24 年 10 月）」、及び 11 学級以下の小学校を教育環境に課題を抱える小規模校と定義し適正な教育環境の確保に向けた取組をすすめることを柱とした「大阪市学校適正配置審議会答申（平成 22 年 2 月）」に基づいて、当区の教育力の向上、教育環境の充実を図り、子どもたちの最善の利益を図るための取組について検討を進めてきました。

学校教育フォーラムや出前講座などを通じて多くの区民の方々からご意見をいただきながら、平成 25 年 11 月に、生野区における教育環境の課題と改善に向けた取組内容を「生野区小・中学校教育環境再編方針（素案）」を策定し、パブリック・コメント手続きや学校教育フォーラムを経て、さらに多くの区民の皆様のご意見を踏まえた「生野区小・中学校教育環境再編方針（素案）修正版」をとりまとめました。

これまでの取組を踏まえ、素案の内容をよりわかりやすいものとするため、基本内容には変更を加えず、図表や注釈を増やすなどの対応を行いながら、学校選択制や指定外就学基準の拡大に関する取組をまとめた「就学制度の改善について」と、学校配置の見直しに関する取組をまとめた「学校配置の見直しについて」の 2 つの方針として取りまとめを行うこととしました。

本冊子は、そのひとつとして、「学校配置の適正化の推進のための指針」（平成 26 年 3 月）に基づき、平成 26 年度以降に取り組んでいこうとする生野区の小中学校の学校配置の見直しに関する取組をまとめたものです。

今日の学校には教育の場としての本来の役割のほかに、防災、地域コミュニティやまちづくりの拠点などたくさんの重要な役割が与えられています。

この方針では、こうした様々な役割のなかでの学校本来の役割をあらためて見つめなおし、教育の場としての学校がその役割を最大限に果たすよりよい教育環境のもとで、これからの生野区を担う子どもたちを育てていくために、当区の実情と課題を踏まえた区における取組をとりまとめました。

今後、この方針をもとに、みなさんと一緒に次代を担う子どもたちによりよい教育環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。



大阪市生野区長 清野 善剛

< 目 次 >

1	現状と課題	
	(1) これまでの取組経過	1
	(2) 「3つの大きな課題」	1
2	学校配置の見直しに向けて ～検討の基本となる4つのブロック～	2
3	取組内容	3
4	取組計画	6
	用語注釈	7
	参考 方針決定にあたってのこれまでの経過と今後の予定	7

1 現状と課題

(1) これまでの取組経過

小・中学校を活性化させ、本市の教育力の向上を図るため、学校選択制の導入に向けた取組が平成 24 年度から全市的に始まりました。

生野区においては、平成 24 年 5 月に、学校教育フォーラム及び区内全幼稚園・保育所、小学校、中学校の保護者及びインターネットによるアンケート調査を実施し、区民のみなさんから 6 千件以上のご意見をいただきました。

一方、本市教育委員会においては、各区でのみなさんのご意見も踏まえながら、有識者・保護者・学校等のメンバーから成る「熟議『学校選択制』」という委員会を半年間にわたって開催し、その結果を受けて平成 24 年 10 月に「就学制度の改善について」をとりまとめ、各区がその実情に応じて、学校選択制の導入や区によって設定可能な指定外就学基準の拡大などの組み合わせを検討することなどが示されました。

これを受け生野区では、区長が区内全 28 小・中学校を訪問し、学校長や PTA 代表の方々と意見交換を行うほか、就学状況等のデータ収集や分析、教育委員会事務局担当と協議を重ね検討を進めてきたところです。その結果、生野区の教育環境には、3 つの大きな課題があることが浮かび上がってきました。

(2) 「3 つの大きな課題」

ア 通学区域に関する課題

通学区域（校区）は、通学の見守りや教育活動への支援など地域との連携を考慮して定められていますが、「自宅の目の前にある学校に通えない」、「他の校区を横切って通学している」、「今里筋など大きな道路を渡らないと学校に通えない」、「中学校が、進学してくる小学校の校区外にある」、「進学先が 2 つの中学校に分かれていて、同じ小学校の友達と一緒に中学校に進学できない」など、通学区域に関する課題を多くの校下で抱えています。

イ 児童生徒数と学校数、学級数に関する課題

近年、区内小・中学校の児童生徒数の減少は著しく、平成 25 年度の児童生徒数は、昭和 50 年度の 3 割程度の水準しかなく、一部では新入学児童数が 20 人にも満たない小学校も見受けられます。

また、平成 25 年度の学級数は小学校 1 学年あたりの平均が 1.5 学級で、全学年 2 学級以上を有する学校は区内 19 小学校中 5 校しかなく、全学年 1 クラスしかない学校数が 5 校にのぼります。中学校でも、1 学年あたり平均 3 学級を下回っており、学年 2 学級以下の学校が 9 校中 3 校、いずれかの学年で 1 学級しかない学校もあり、クラス替えすらままならないという状況が見受けられます。

ウ 学校の施設規模に関する課題

区内の小学校で、運動場面積が最も大きいところと小さいところの差は約 3 倍、また中学校では、その差が 7 倍近くの学校もあります。

施設規模や児童生徒数が大きく異なると、教育活動や部活動の内容にも差が生じることなどが心配されます。

2 学校配置の見直しに向けて ～検討の基本となる4つのブロック～

生野区における小学校及び中学校の教育環境の抱える大きな課題を解消するために「大阪市学校適正配置審議会*1答申（平成22年2月）」及び「大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての方針」（平成26年3月）を踏まえた学校配置の見直しを進めます。

その際、区内に28校ある市立小・中学校すべての見直しを一体的に進めることは学校活動への影響の大きさなどから非常に困難を伴います。また、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧に意見交換を重ねていくためにも、適宜、区内をいくつかのブロックに分割して順次検討を進めていくことが適切と考えます。

そこで、現在の校区や通学の安全性、地域的なつながりなどに配慮して勝山通と今里筋を中心として区内を大きく「4つのブロック」に分け、ブロック単位で取組を進めていくこととします。

図1 検討の基本となる4つのブロック

【西側エリア】

A ブロック

(小学校5校)

北鶴橋・御幸森・鶴橋・

東桃谷・勝山

(中学校2校)

勝山・鶴橋

【西側エリア】

B ブロック

(小学校6校)

林寺・生野・田島・舍利寺・

生野南・西生野

(中学校2校)

生野・田島

【東側エリア】

C ブロック

(小学校4校)

中川・東中川・小路・

東小路

(中学校2校)

大池・東生野

【東側エリア】

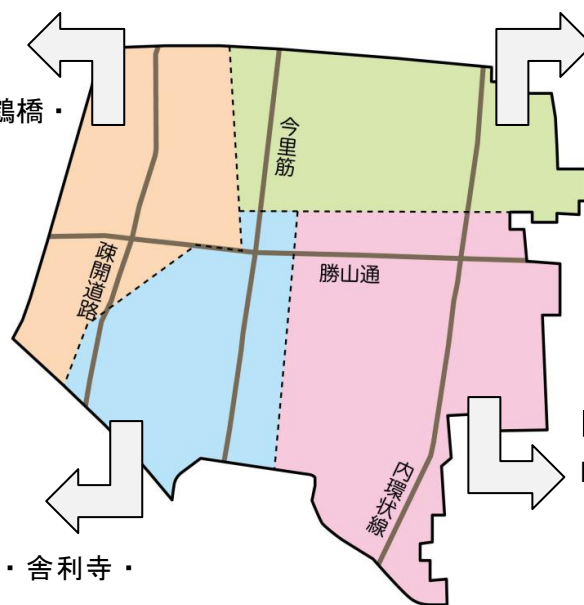
D ブロック

(小学校4校)

巽・北巽・巽南・巽東

(中学校3校)

巽・新生野・新巽



3 取組内容

ブロックごとに、適正な規模の学校がバランスよく配置されるよう、以下の教育環境となることをめざして検討していきます。

小学校

クラス替えが可能な学年2学級以上（学校あたり12学級以上）

中学校

学校あたり原則2つ以上の小学校から進学

※ 学級あたりの最大人数は、小学1、2年生は35名、中学校含む小学校高学年以上は40名です。

【検討開始時期】

平成26年度から

【見直しの進め方】

答申で「課題解決に向け速やかに取組を進める必要があるもの」に分類されている2校を含む全小学校が適正配置対象校で、喫緊に取組が必要なA・Bブロックから検討をはじめます。

西側エリア（A・Bブロック）の見直しが完了次第、東側エリア（C・Dブロック）の見直しの検討をはじめます。

検討にあたっては、保護者をはじめ地域住民のみなさんと教育委員会事務局、区役所、学校が意見交換を行います。

<具体的な取組の流れ>

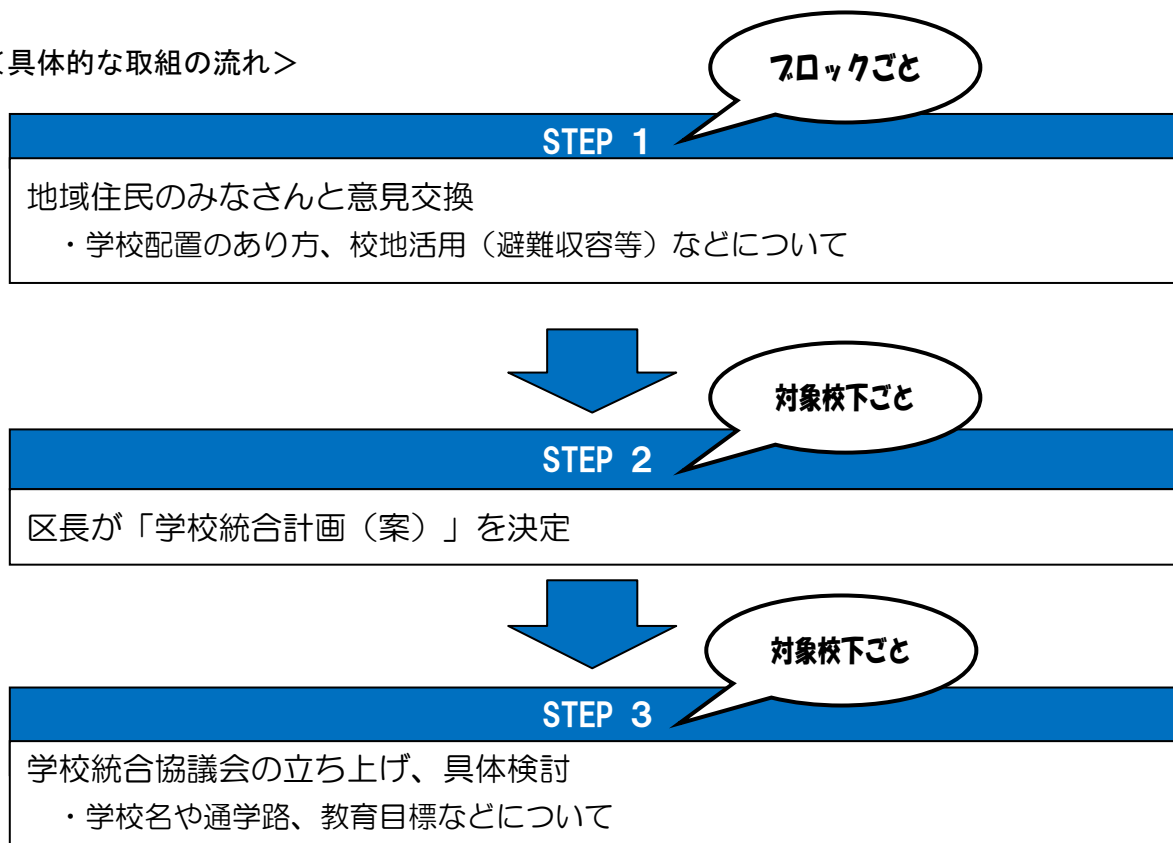


図2 ブロックごとの適正な学校規模の目安

(平成 25 年度の児童生徒数を基に算定)

西側エリア A ブロック

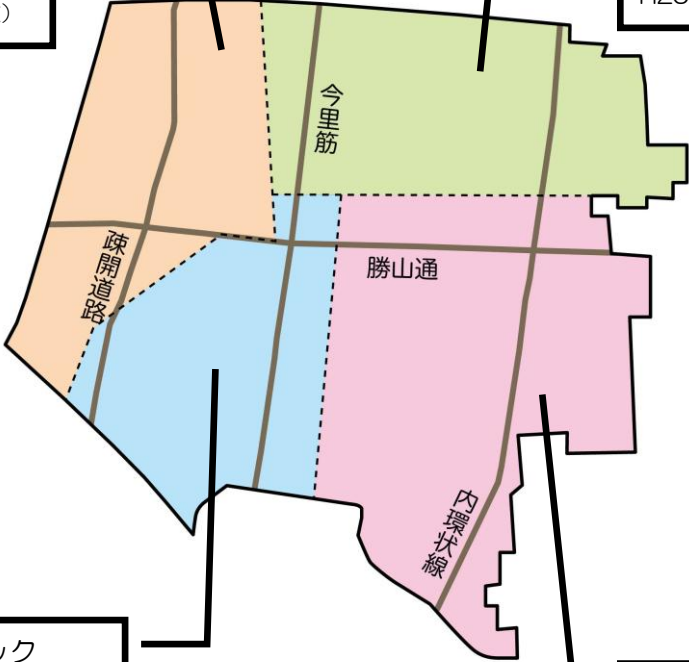
小学校数	5校(現在)	2校
各学年の人数等	1学級 28人	2学級 70人
中学校数	2校(現在)	1校
各学年の人数等	2学級 74人	4学級 147人

H25 小学校児童数 840 人
H25 中学校生徒数 441 人(概数)

東側エリア C ブロック

小学校数	4校(現在)	3校
各学年の人数等	2学級 49人	2学級 65人
中学校数	2校(現在)	1校
各学年の人数等	3学級 98人	5学級 197人

H25 小学校児童数 1,171 人
H25 中学校生徒数 590 人(概数)



西側エリア B ブロック

小学校数	6校(現在)	4校	3校
各学年の人数等	1学級 31人	2学級 47人	2学級 63人
中学校数	2校(現在)		
各学年の人数等	3学級 100人		

H25 小学校児童数 1,130 人
H25 中学校生徒数 605 人(概数)

東側エリア D ブロック

小学校数	4校(現在)	
各学年の人数等	2学級 72人	
中学校数	3校(現在)	2校
各学年の人数等	3学級 91人	4学級 137人

H25 小学校児童数 1,733 人
H25 中学校生徒数 820 人(概数)

* 中学校生徒数については、ひとつの小学校から複数の中学校へ分かれて進学する学校があるため、概数で算出。

よくある質問とその回答

Q1. なぜ学校配置の見直しが必要なのか？

大阪市学校適正配置審議会答申（平成 22 年）では、11 学級以下の小学校である小規模校について「学年によっては6年間クラス替えもできないことから、人間関係が固定化する傾向にある」「音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなる」などの課題を指摘しており、12 学級以上の小学校を適正な学校規模と定義しています。

さらに「市政改革プラン」（平成 24 年）や「就学制度の改善について」（平成 24 年）、「大阪市教育振興基本計画」（平成 25 年）に基づき、生野区における小学校及び中学校の教育環境の抱える課題を解消するとともに、児童生徒や保護者のニーズに応え特色ある学校づくりを進め、学校教育を活性化し教育力を向上させ、よりよい教育環境を整えるために、当区の実情を踏まえた取組が必要であると考えています。

Q2. 「検討の基本となる4つのブロック」で示される小学校の進学先中学校は、同じブロック内の中学校に変更されるのか？

「検討の基本となる4つのブロック」は、学校配置の見直しを検討するうえで基本となる区域として分けたものです。

このブロックを単位に保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧な意見交換を重ねたうえで、新たな学校配置や校区割りの具体案を決定していくこととしており、必ずしも当該ブロックが新たな校区となることを定めているものではありません。

なお、新たな校区を指定するまでは、現在の校区が適用されます。また、学校選択制が導入されても、住所地で指定される通学区域校には必ず進学できる制度となっています。

Q3. 中学校の配置の見直しの根拠となる考え方は何か？

中学校の規模に関しては、大阪市学校適正配置審議会答申（平成 22 年）で「中学校においても小規模校化が進行しており、小中学校の活性化という観点からも今後の大きな課題である」と考えられていると指摘されています。

小学校の7割が小規模校である生野区においては、小学校の適正配置を進めることによって、進学先となる中学校の規模や通学区域に及ぼす影響が非常に大きいことから、中学校の配置についても同時に検討していくべきであろうと考えています。

学校配置については、今後、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧な話し合いを重ね、具体案を決定していきます。

Q4. 統合にあたっての協議会はどのような構成員になるのか？

協議会は保護者をはじめ地域住民で構成されます。教育委員会事務局や区役所の担当課が窓口となり、学校関係者も交えて話し合いを進めていきます。

4 取組計画

平成 26 年度から平成 29 年度までを前期予定、平成 30 年度から平成 33 年度までを後期予定として、各ブロックごとに取組を進めていきます。

学校配置の見直しにあたっては、今後、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧な話し合いを重ね、具体案を決定していきます。

表1 学校配置の見直しに関する取組計画の概要

(最短の場合のモデルスケジュール)

時 期		エ リ ア	取 組
前期 4 か年	平成 26 年度	西側エリア 北鶴橋小、御幸森小、 鶴橋小、東桃谷小、 勝山小、林寺小、 生野小、田島小、 舍利寺小、生野南小、 西生野小 勝山中、生野中、 田島中、鶴橋中	STEP 1 ブロックごと 地域住民のみなさんと意見交換 ・学校配置のあり方や校地活用（避難収容等）等について
	平成 27 年度		STEP 2 対象校下ごと 区長が「学校統合計画（案）」を決定
	平成 28 年度		STEP 3 対象校下ごと 学校統合協議会の立ち上げ、具体検討 ・学校名や通学路、教育目標などについて
	平成 29 年度		並行して、施設設計や整備などの準備をすすめ平成 30 年度から新しい学校環境での就学開始（予定）
後期 4 か年	平成 30 年度	東側エリア 中川小、東中川小、 小路小、東小路小、 巽小、北巽小、 巽南小、巽東小 大池中、新生野中、 東生野中、新巽中、 巽中	STEP 1 ブロックごと 地域住民のみなさんと意見交換 ・学校配置のあり方や校地活用（避難収容等）等について
	平成 31 年度		STEP 2 対象校下ごと 区長が「学校統合計画（案）」を決定
	平成 32 年度		STEP 3 対象校下ごと 学校統合協議会の立ち上げ、具体検討 ・学校名や通学路、教育目標などについて
	平成 33 年度		並行して、施設設計や整備などの準備をすすめ平成 34 年度から新しい学校環境での就学開始（予定）

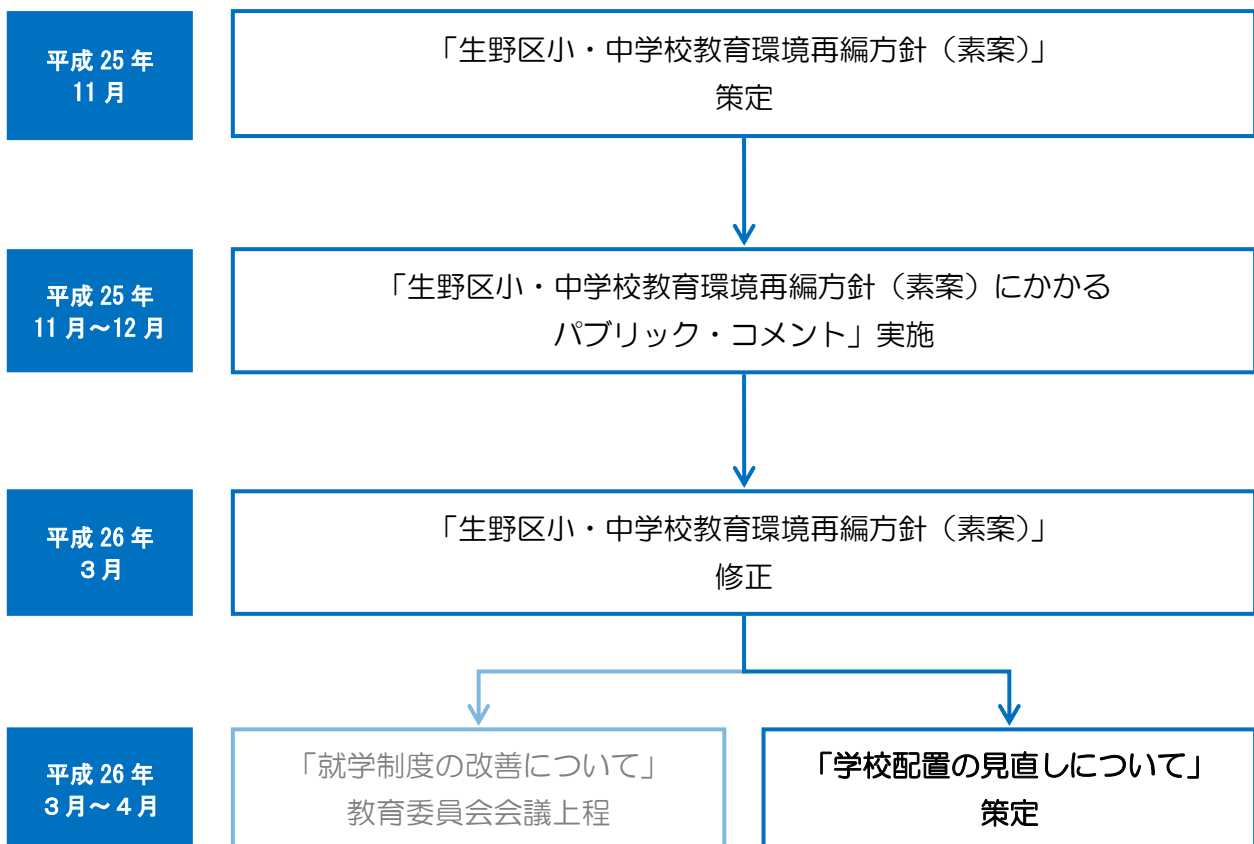
用語注釈

*1 「大阪市学校適正配置審議会」

大阪府が設置する有識者で構成する審議会にて、学校の配置や規模の適正化について答申を行っています。平成 22 年度の答申では、クラス替えができない学年がある 11 学級以下の小学校を、教育環境に課題を抱える小規模校として定義しています。生野区では平成 25 年度現在 19 小学校中 13 校が適正配置対象校となっており、そのうち 2 校については、課題解決に向け速やかに取組を進める必要があるものに分類されています。



(参考 方針決定にあたってのこれまでの経過と今後の予定)



生野区小・中学校教育環境再編方針
学校配置の見直しについて

大阪市生野区役所 総務課（企画調整）

〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19

TEL : 06-6715-9990 FAX : 06-6717-1160